

## 第81回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月24日（火曜日）  
午前10時

場所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号  
ANAクラウンプラザホテル大阪  
3階 万葉の間  
※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議  
事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4228/>



株 主 各 位

大 阪 市 北 区 西 天 満 二 丁 目 4 番 4 号  
**積水化成品工業株式会社**  
代表取締役社長 柏原正人

## 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |       |   |
|---------|-------|---|
| 1. 日    | 時     | 2025年6月24日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場    | 所     | 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号<br><b>ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間</b><br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)                 |
| 3. 目的事項 |       |   |
| 報告事項    |       | 1. 第81期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項    | 第1号議案 | 取締役8名選任の件   |
|         | 第2号議案 | 監査役3名選任の件   |

#### 4. 電子提供措置に関する事項

本定時株主総会の株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませすようお願い申し上げます。

<ウェブサイト①>

<https://www.sekisuishasei.com/jp/ir/ir-library/ir-notice/>



<ウェブサイト②>

<https://d.sokai.jp/4228/teiji/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「積水化成工業」または証券「コード」に「4228」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご確認くださいませす。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



#### 5. 書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面の記載に関する事項

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「主要な事業所」および「会計監査人の状況」
- ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ③ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

## 6. 議決権行使についてのご案内

### (1) インターネット等で議決権を行使される場合



次ページの案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年6月23日(月曜日) 午後5時15分入力完了分まで

### (2) 書面(郵送)で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに、行使期限までに到着するようお早目にご投函ください。

**行使期限** 2025年6月23日(月曜日) 午後5時15分到着分まで

※書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、賛否の表示がない場合は、賛成としてお取り扱いいたします。

#### ○複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ・インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

## 7. 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

電子提供措置事項を修正する必要がある場合は、修正前および修正後の事項を上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトに掲載いたします。

## 8. 本定時株主総会の運営方法変更の場合の周知方法

今後の状況により株主総会の運営方法に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。( <https://www.sekisuijasei.com/> )



以上

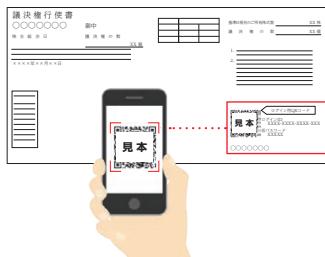
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  - ◎株主総会参考書類等について、本定時株主総会につきましても書面交付請求された株主様に送付する交付書面をすべての株主様に対して送付することといたしました。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9:00~午後9:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員8名（うち社外取締役3名）の任期が満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、委員の過半数を独立社外役員とする「指名・報酬等委員会」の答申に基づき、取締役会において決定したものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役候補者が有する知識・経験・能力											
			企業経営・経営戦略	財務・会計	法務・ガバナンス	人事労務・人材開発	国際性・海外事業	営業・マーケティング	研究・生産・品質	環境・エネルギー	DX・システム開発	他業種知見		
1	ふるばやし 古林 やすのぶ 育将 男性	取締役専務執行役員※	再任	●	●	●	●	●	●					
2	ささき 佐々木 かつみ 勝巳 男性	取締役専務執行役員	再任	●	●	●	●							
3	あさだ 浅田 ひでゆき 英志 男性	取締役常務執行役員	再任	●				●		●	●	●		
4	あさの 浅野 やすまさ 泰正 男性	常務執行役員	再任	●					●	●	●	●		
5	いまにし 今西 やすたか 康貴 男性	常務執行役員	新任	●	●			●	●					
6	わかばやし 若林 いちろう 市廊 男性	社外取締役	社外 独立 再任	●	●	●		●	●					●
7	おぐら 小椋 さとる 悟 男性	社外取締役	社外 独立 再任	●		●	●	●		●				●
8	そのだ 其田 まり 真理 女性		社外 独立 新任		●	●	●					●		●

**社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者

(注)上記の「●」は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

※本議案が原案通り承認可決された場合、2025年6月24日付で代表取締役社長 社長執行役員に就任予定であります。



候補者番号

1 ふる ばやし やす のぶ  
古 林 育 将

1967年6月30日生 (57歳) 男性

再任

取締役在任期間：4年  
〔本総会終結時〕

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

114,298株

■取締役会出席回数／率

17回中17回／100%

■略歴、当社における地位、担当

1992年4月	当社入社	2021年6月	当社取締役 常務執行役員 第1事業本部長、事業調査室管掌
2017年2月	株式会社積水化成成品中部 代表取締役社長	2022年4月	当社取締役 常務執行役員 第1事業本部長
2018年6月	当社執行役員 株式会社積水化成成品中部 代表取締役社長	2024年6月	当社取締役 専務執行役員 第1事業本部長 事業管掌
2018年11月	当社執行役員 コーポレート戦略本部経営企画部長	2025年4月	当社取締役 専務執行役員 事業本部統括担当 (現任)
2021年5月	当社執行役員 第1事業本部長、事業調査室管掌		

■取締役候補者とした理由

古林育将氏は、事業部長、重要な子会社の社長、経営企画部長を経て、現在は当社の基幹事業である第1事業本部と第2事業本部を統括する事業本部統括担当として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これらのことから、経営の指揮を執り、持続的な企業価値の向上、長期ビジョン実現のための牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 古林育将氏は、同氏の再任が承認可決された場合、2025年6月24日付で代表取締役 社長執行役員に就任予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

2 さ さ き かつ み  
佐々木 勝 己

1960年5月5日生（65歳） 男性

再任

取締役在任期間：7年  
〔本総会終結時〕

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

161,955株

■取締役会出席回数／率

17回中17回／100%

## ■ 略歴、当社における地位、担当

1983年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役 戦略本部長	常務執行役員	コーポレート
2012年6月	当社取締役 第2事業本部企画部長	2021年6月	当社取締役 戦略本部長	専務執行役員	コーポレート
2013年6月	当社執行役員 第2事業本部企画部長、 第3事業本部企画部長	2023年4月	当社取締役 戦略本部長、 管理本部管掌	専務執行役員	コーポレート
2014年4月	当社執行役員 第2事業本部企画部長	2024年6月	当社取締役 戦略本部長、 管理管掌（現任）	専務執行役員	コーポレート
2017年2月	当社執行役員 経営戦略本部コーポレート 企画センター長				
2017年6月	当社常務執行役員 経営戦略本部コーポレ ート企画センター長				

## ■ 取締役候補者とした理由

佐々木勝己氏は、経営企画部門、重要な子会社の社長、事業本部企画部長を経て、現在は経営企画部門の中核であるコーポレート戦略本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

3 あさ だ ひで ゆき  
浅田 英志

1967年3月17日生 (58歳) 男性

再任

取締役在任期間：5年  
[本総会終結時]

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

110,575株

■取締役会出席回数/率

17回中17回/100%

■略歴、当社における地位、担当

1989年4月	当社入社	2020年6月	当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、基礎研究所長
2016年3月	当社第2事業本部グローバルテクニカルセンター長	2022年4月	当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、GX推進部長
2016年6月	当社執行役員 第2事業本部グローバルテクニカルセンター長	2024年6月	当社取締役 常務執行役員 研究開発センター長、GX推進部長、グループ環境関連管掌
2019年4月	当社執行役員 研究開発センター長、開発部長	2025年4月	当社取締役 常務執行役員 生産技術センター長、研究開発センター長、グループ環境関連管掌 (現任)
2020年4月	当社執行役員 研究開発センター長、基礎研究所長		

■取締役候補者とした理由

浅田英志氏は、事業部門の技術部門長を経て、現在は、生産技術、新製品の開発、研究、知的財産に関する業務を統括する生産技術センター長、研究開発センター長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

4 あさ の やす まさ  
浅野 泰正

1964年3月15日生 (61歳) 男性

再任

取締役在任期間：1年  
[本総会終結時]

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

101,508株

## 略歴、当社における地位、担当

1987年 4 月	当社入社	2019年 4 月	当社常務執行役員 生産技術センター長
2011年 6 月	当社第1事業本部技術部長	2024年10月	当社常務執行役員 生産技術センター長、 成形・加工技術部長
2012年 6 月	当社取締役 第1事業本部技術部長	2025年 1 月	当社常務執行役員 生産技術センター長
2013年 6 月	当社執行役員 第1事業本部技術部長	2025年 4 月	当社常務執行役員 第1事業本部長 (現任)
2014年 4 月	当社執行役員 第2事業本部グローバルテ クニカルセンター長		
2016年 3 月	当社執行役員 第1事業本部技術部長		
2018年 6 月	当社常務執行役員 第1事業本部技術部長		

## 取締役候補者とした理由

浅野泰正氏は、事業部門の技術部門長、生産技術部門長を経て、現在は当社の基幹事業の責任者である第1事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5 いま にし やす たか  
今西康貴

1971年3月30日生 (54歳) 男性

新任

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

7,600株

## ■ 略歴、当社における地位、担当

1993年4月 当社入社

2021年5月 当社コーポレート戦略本部経営企画部長

2024年6月 当社執行役員 コーポレート戦略本部経営  
企画部長

2025年4月 当社常務執行役員 第2事業本部長 (現任)

## ■ 取締役候補者とした理由

今西康貴氏は、経営企画部長を経て、現在は当社の基幹事業の責任者である第2事業本部長として経営の一角を担っており、企業経営や営業・マーケティングなどに幅広い経験と豊富な知見を有しております。

これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

6 わかばやし いちろう  
若林市廊

1957年10月25日生（67歳） 男性

社外

独立

再任

社外取締役在任期間：2年  
〔本総会終結時〕

#### ■重要な兼職の状況

大日精化工業株式会社 社外監査役

#### ■所有する当社の株式の数

0株

#### ■取締役会出席回数／率

17回中17回／100%

### ■略歴、当社における地位、担当

1981年 4 月	長瀬産業株式会社入社	2021年 6 月	同社顧問
2010年 4 月	同社執行役員	2023年 6 月	当社社外取締役（現任）
2015年 6 月	同社取締役 執行役員		大日精化工業株式会社社外監査役（現任）
2016年 4 月	同社取締役 常務執行役員		
2019年 4 月	同社代表取締役 常務執行役員		

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

若林市廊氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、グローバル事業に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### ■社外取締役候補者に係るその他の記載事項

若林市廊氏が2021年まで代表取締役役に就任していた長瀬産業株式会社と当社との間に製品等の取引関係はありますが、2024年度において、当社から同社への販売実績は当社の連結売上高の0.4%未満であり、同社から当社への販売実績は同社の連結売上高の0.01%未満であることから、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。



候補者番号

7 おぐら さとる  
小 椋 悟

1957年2月23日生 (68歳) 男性

社外

独立

再任

社外取締役在任期間：1年  
〔本総会終結時〕

#### ■重要な兼職の状況

株式会社テクノアソシエ 監査役

#### ■所有する当社の株式の数

0株

#### ■取締役会出席回数／率

13回中13回／100%  
(2024年6月21日就任以降の出席率)

### ■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 住友電気工業株式会社入社

2009年 6月 同社執行役員

2015年 6月 同社常勤監査役

2022年 6月 同社顧問

2023年 6月 株式会社テクノアソシエ監査役 (現任)

2024年 6月 当社社外取締役 (現任)

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小椋悟氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、法務、コンプライアンス、人事労務に関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

### ■社外取締役候補者に係るその他の記載事項

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



候補者番号

8

そのだま  
り  
其田真理

1959年7月24日生 (65歳) 女性

社外

独立

新任

#### ■重要な兼職の状況

住友ゴム工業株式会社 社外取締役  
デジタル庁 参与

#### ■所有する当社の株式の数

0株

### ■略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 大蔵省 (現、財務省) 入省	2016年 1月 個人情報保護委員会事務局事務局長
2010年 7月 財務省理財局国有財産業務課長	2021年 3月 住友ゴム工業株式会社社外取締役 (現任)
2012年 7月 国家公務員共済組合連合会総務部長	2023年 9月 デジタル庁参与 (現任)
2014年 1月 特定個人情報保護委員会事務局事務局長	

### ■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

其田真理氏は、長年にわたって行政実務に携わった実績を有しており、財務、法務、ガバナンス、人事労務、ダイバーシティ、DXに関する豊富な知識と経験を有しております。この知見を活かした当社業務執行への監督および助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### ■社外取締役候補者に係るその他の記載事項

其田真理氏が社外取締役に就任している住友ゴム工業株式会社と当社との間に製品等の取引関係はありません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 若林市郎氏、小椋悟氏および其田真理氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、本議案をご承認いただけることを条件として、若林市郎氏、小椋悟氏および其田真理氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  4. 当社定款に基づき、若林市郎氏および小椋悟氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、其田真理氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。

重任候補者は当該保険契約の被保険者となっており、再任後も引き続き被保険者となります。新任候補者および浅野泰正氏が取締役選任され就任した場合、当該保険の被保険者となります。

また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、当社ウェブサイト

( <https://www.sekisuikasei.com/jp/assets/images/company/pdf/policy.pdf> ) に掲載しておりますのでご参照ください。



## 第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 松本治氏の任期が満了となり、監査役 明石衛氏が辞任されます。つきましては、社外監査役2名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者 近藤総一氏は、監査役 明石衛氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1 き ま つか まこと  
木間塚 誠

1962年10月26日生 (62歳) 男性

新任

■重要な兼職の状況

なし

■所有する当社の株式の数

49,667株

### 略歴、当社における地位

1986年4月	当社入社	2019年6月	当社執行役員Proseat Europe GmbH (MD※)
2006年2月	当社第1事業本部 物流包材事業部長		
2009年10月	当社第1事業本部 樹脂事業部長		Sekisui Plastics Europe B.V.代表取締役社長
2011年1月	当社第2事業本部 産業資材事業部長	2023年1月	当社執行役員 コーポレート戦略本部副本部長
2014年4月	当社第2事業本部 機能性発泡事業部長	2025年5月	当社執行役員 社長特命事項担当 (現任)
2017年2月	当社第2事業本部 企画部長		※MD…Managing Director
2019年1月	Sekisui Plastics Europe GmbH (現 Proseat Europe GmbH) (MD※)		

### 監査役候補者とした理由

木間塚誠氏は、事業部門、その企画管理に携わり、重要な子会社の社長を務めた実績から豊富な知識と経験、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号

2 近藤 総一

1960年11月17日生 (64歳) 男性

社外

独立

新任

■重要な兼職の状況

アイダエンジニアリング株式会社 社外監査役

■所有する当社の株式の数

0株

■略歴、当社における地位

1983年 4月 第一生命保険相互会社入社

2004年 4月 同社収益管理部長

2010年 4月 第一生命保険株式会社財務部長

2012年 6月 同社常任監査役

2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役  
(常勤監査等委員)

2020年 6月 アイダエンジニアリング株式会社社外監査  
役 (現任)

2024年 6月 第一生命ホールディングス株式会社 非常  
勤顧問

■社外監査役候補者とした理由

近藤総一氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

■社外監査役候補者に係るその他の記載事項

近藤総一氏が2024年まで取締役 (常勤監査等委員) に就任していた第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生命保険株式会社と当社との間に保険契約等の取引がありますが、2024年度において、当社から同社への保険料等の支払い実績は、第一生命ホールディングス株式会社の連結経常収益の0.01%未満であり、また、同社は、当社の主要な借入先には該当しておりません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任および独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。



候補者番号

3 よし い ひで お  
吉井 英雄

1958年4月10日生 (67歳) 男性

社外

独立

新任

■重要な兼職の状況

公認会計士

公認会計士吉井英雄事務所 代表

■所有する当社の株式の数

0株

■略歴、当社における地位

1981年11月 プライスウォーターハウス  
(現PricewaterhouseCoopers) 入所

1987年 3月 公認会計士登録

1999年 3月 米国公認会計士合格

2000年 4月 公認会計士吉井英雄事務所開設 同所代表  
(現任)

2006年 5月 税理士登録

2009年 6月 コタ株式会社 社外監査役

2015年 6月 株式会社テクノアソシエ 社外監査役

■社外監査役候補者とした理由

吉井英雄氏は、公認会計士として企業会計に対する幅広い知見があり、この知見を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

■社外監査役候補者に係るその他の記載事項

当社は、吉井英雄氏および同氏が代表に就任している公認会計士吉井英雄事務所と当社との間に顧問契約等の取引関係はありません。同氏は、当社が策定した「社外役員の選任および独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤総一氏および吉井英雄氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、本議案をご承認いただけることを条件として、近藤総一氏および吉井英雄氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社定款に基づき、候補者の選任が承認可決された場合、当社は候補者との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。  
責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。  
候補者が監査役に選任され就任した場合、当該保険の被保険者となります。  
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	在任年数 (本総会終結時)
ふじ わら たか ひこ 藤原敬彦 (1963年7月18日生)	常勤監査役	1年
き ま つか まこと 木間塚誠 (1962年10月26日生)	常勤監査役	(新任)
こう さか けい ぞう 高坂敬三 (1945年12月11日生)	社外監査役	独立社外監査役 13年
こん どう ふさ かず 近藤総一 (1960年11月17日生)	社外監査役	独立社外監査役 (新任)
よし い ひで お 吉井英雄 (1958年4月10日生)	社外監査役	独立社外監査役 (新任)

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 》 2024年度の業績

##### 売上高

1,370億7千2百万円

前期比 5.2% 増 

(単位：億円)



##### 営業利益

6億4千1百万円

前期比 49.2% 減 

(単位：億円)



##### 経常利益

1億2百万円

前期比 96.2% 減 

(単位：億円)



##### 親会社株主に帰属する当期純利益

△62億8千2百万円

前期比 —

(単位：億円)



当連結会計年度の世界経済は、米国の政策変更による経済影響をはじめ、ウクライナ情勢、中東地域の地政学的不安定の長期化、それともなうエネルギー・資源価格の高騰による物価上昇等、世界経済に対する不確実性は高く、引き続き注視が必要と認識しております。自動車産業では、米州で回復基調にある一方で、中国を含むアジアでは急激なEV車の普及と市場再編、その影響を受けた日系メーカーの生産縮小など地域やメーカーによって生産活動にばらつきが見られました。特に欧州では自動車産業の回復の遅れにより、OEMメーカーはさらに厳しい環境におかれています。エレクトロニクス関連は、テレビ、モニター用途の在庫調整による需要変動が見られたものの、堅調に推移しました。一方、日本経済は、雇用環境の改善などによる個人消費の回復やインバウンド需要の増加等により景気は回復基調を示す一方で、資源価格、食料品の高騰や為替・株式市場の不安定な動向など、不透明な状況が継続しております。また、温室効果ガス排出量削減や気候変動問題など環境課題への対応は、重要性を増しております。

日本の発泡プラスチック業界では、食品容器関連の需要は、物価上昇などの影響があり、伸び悩みましたが、環境を意識した食品容器関連は伸長しました。また、工業関連の各種部材、梱包材、搬送資材は低調に推移しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、本年度が最終年度となる3カ年中期経営計画

「Spiral-up 2024」の3つの重点課題である『収益体質の強化』、『環境・社会課題解決型事業への転換』、『経営基盤の強化』に対してグループ全体で取り組んでまいりました。

また、収益力の改善で課題となっていた欧州子会社Proseatグループにつきましては、買収以降低迷する業績からの回復に向け、不採算事業の撤退や拠点の統廃合、組織改革など事業基盤の整備を進めてまいりましたが、欧州自動車市場における成長鈍化、およびその長期化を見据えた収益性の低下が見込まれることから、Proseatグループの事業会社株式を譲渡することに関する基本合意を定めた覚書をポーランドのBrose Sitech Sp. z o.o.と締結しました。

売上面においては、ヒューマンライフ分野では、水産・農産など主要用途での需要が減少となった一方、リサイクル原料を使用した「エスレンビーズRNW」は、生協などで使用される通函用途で受注が拡大しました。また、新たに開発した省資源素材「エスレンシート PZシリーズ」が新規需要を取り込み、順調に推移しております。住環境分野では都市開発工事にともなう需要を取り込み、都市緑化の採用が拡大しました。

インダストリー分野では、モビリティ領域は、軽量化ニーズ増加により自動車部材が堅調に推移しました。「ピオセラン」は、液晶パネル搬送資材用途がアジアで伸張し、前期を大幅に上回りました。ポリマー微粒子「テクポリマー」は、自動車用ライティング用途では、国内外で採用が進み、ディスプレイ用途も需要を取り込み順調に推移しました。機能性高分子ゲル「テクノゲル (ST-gel)」では、ゲルロールが好調に推移し、また長時間貼付用複合電極など新たな用途の開発にも取り組みました。

利益面においては、グローバルにおける労務費の高騰のほか、原料価格や為替変動の影響を受けましたが、販売価格への転嫁、原価低減や固定費の削減など収益改善に取り組みました。また、Proseatグループの収益性が低下したことにともない、減損損失を計上しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,370億7千2百万円（前期比5.2%の増加）、営業利益は6億4千1百万円（前期比49.2%の減少）、為替変動の影響による為替差損を含む經常利益は1億2百万円（前期比96.2%の減少）、さらに、連結孫会社であるProseat SASの清算等による事業整理損11億1千万円、Proseatグループ等の固定資産の減損損失40億7千2百万円を含む特別損失55億7千1百万円、特別利益9億1千9百万円を加・減算し、親会社株主に帰属する当期純損失は62億8千2百万円（前期は10億8千3百万円の利益）となりました。

当期末におきましては、以上のような業績の状況となっておりますため、誠に遺憾ながら、株主の皆さまへの期末配当につきましては、無配とさせていただきます。当社といたしましては、株主の皆さまのご期待にお応えできるよう、業績の改善および早期復配の実現に向けて、引き続き全力を注ぐ所存であります。

## ヒューマンライフ分野

### 売上高

549億7千6百万円 | 前期比 12.0% 増  
(単位：億円)

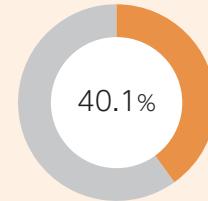


### セグメント利益

30億6百万円 | 前期比 68.2% 増  
(単位：億円)



### 売上高構成比



#### <主要な事業内容>

市場・用途	農水産資材、食品包装材、流通資材、建築資材、土木資材
主な製品・商材	エスレンビーズ、エスレンシート、エスレンウッド、インターフォーム、これら成形加工品、ESダンマット、エスレンブロックなど



ヒューマンライフ分野の売上高は549億7千6百万円（前期比12.0%の増加）、セグメント利益は30億6百万円（前期比68.2%の増加）となりました。

食領域においては、「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）は、スーパー向け食品容器用途の出荷数量が堅調で、株式会社エフピコと共同開発した省資源素材P Zシリーズおよび納豆容器用途の出荷数量は好調でした。即席麺用途の需要は、回復傾向で出荷数量は前期をやや上回りました。「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）は、農産用途としては天候の影響により出荷数量は低調で、水産用途としては漁獲量減少から鮮魚向けの低調が継続したものの、養殖向けは堅調に推移しました。また、各地域の生協でリサイクル原料を使用したR NWの採用が進みました。

住環境・エネルギー領域においては、建材関連資材は、断熱材需要は住宅着工の減少から低調でした。土木関連資材は、「EPSブロック」は工事物件の進捗遅れが続き、売上は前期を下回りました。都市緑化は、「スーパーソイレン工法」（軽量で排水能力の高い様々な性質の製品を組み合わせる工法）で都市再開発工事物件を取り込んで順調に推移しました。

## インダストリー分野

### 売上高

820億9千6百万円 | 前期比 1.2% 増  
(単位: 億円)

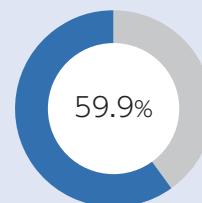


### セグメント利益

5億3千2百万円 | 前期比 77.5% 減  
(単位: 億円)



### 売上高構成比



#### <主要な事業内容>

市場・用途	自動車部材、車輛部品梱包材、産業部材、産業包装材、電子部品材料、医療・健康用材料
主な製品・商材	ピオセラン、ライトロン、ネオマイクロレン、セルベット、テクポリマー、テクノゲル、テクヒーター、エラスティル、フォーマック、ST-LAYER、ST-Elevate、これら成形加工品など



インダストリー分野の売上高は820億9千6百万円（前期比1.2%の増加）、セグメント利益は5億3千2百万円（前期比77.5%の減少）となりました。

モビリティ領域においては、自動車部材用途の「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）などの売上は、認証不正問題などによる自動車メーカーの減産影響がありましたが、北米での需要増加が寄与し、全体では好調に推移しました。部品梱包材用途の「ピオセラン」などの売上は、リターンブル資材増加による数量減が継続しましたが、「ピオセランR NW」の採用増や北東アジア・北米で好調のため全体では前期並みでした。FRP部材（繊維強化プラスチック部材）ならびに関連資材の売上は、バス向けが好調で前期をやや上回りました。Proseatグループは、欧州市場の自動車生産台数が前期を下回り、価格改定など実施も赤字が継続しました。

エレクトロニクス領域においては、「ピオセラン」は、液晶パネル搬送資材用途の売上は、アジアで伸張し前期を大幅に上回りました。「テクポリマー」（ポリマー微粒子）は、モニター用途の旺盛な需要や、自動車用ライティング用途で採用が進み、全体では好調に推移しました。

医療・健康領域においては、「エラスティル」（熱可塑性エラストマー発泡体）は、プロテクティブスニーカー向けが好調でしたが、ランニングシューズは採用モデル末期のため減少し、全体では低調に推移しました。「テクノゲル」（機能性高分子ゲル）は、医療・健康用途の需要回復が遅れましたが、ゲルロールの販売拡大で好調に推移しました。

## グローバル展開

当連結会計年度における国外売上高は592億6千万円（連結売上高に占める割合43.2%）となりました。

当社グループでは、モビリティ、エレクトロニクスなどのインダストリー分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進しております。モビリティ領域において今後、ますます重要とされる軽量化などに貢献できる発泡プラスチックを利用した部材、梱包材ニーズに応えるべく、グローバル展開を進めており、米国、メキシコなどの北米および中国、タイ、インドネシアなどのアジア地域における部材、梱包材の実績拡大に向けた取り組みを進めております。

モビリティ領域では、既に採用が開始されたS T-E l e v e a tなどの開発を強化するとともに新規部位への採用拡大を進めてまいります。エレクトロニクス領域では、ピオセランR N Wを活用した梱包資材用途展開、ポリマー微粒子の新技術開発により、情報通信デバイスへの採用、新型ディスプレイ内部材での実績化をはかってまいります。医療・健康領域では、顧客ニーズに対応した開発により、生体センシング分野など新市場への展開をはかってまいります。

## サステナビリティの取り組み

当社グループは、『わたしたち積水化成成品グループは、経営理念の実践を通じて地球環境を含む全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献するとともに、持続的な企業価値向上につとめます。』とのサステナビリティ方針のもと、「環境・安全・品質に配慮したモノづくり」、「コンプライアンスを重視した誠実な経営活動」、「全員経営の実践」という3点を基盤として捉え、活動を行っております。

「環境」については、創業以来培ってきた発泡技術や重合技術を進化させるとともに、低炭素・循環型社会の実現を目指し、省エネルギーやリサイクルなど、環境と共生するモノづくりと事業活動のイノベーションに挑み続けています。2025年3月には、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体CDPにより、「CDP気候変動レポート2024」においてBスコアの評価を受けました。また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく自主回収・再資源化事業計画の認定第3号を2024年3月に取得し、関西地域で1府6県、さらに、関東地域で1都7県を対象地域を拡大して、事業所の従業員や地域住民の皆さまから発泡スチロールを回収する、自主回収・再資源化事業を推進しております。今後も気候変動対応に関する情報開示の充実をはかるとともに、サーキュラーエコノミーの実現に向け、プラスチック資源の循環促進に貢献するなど、サステナビリティへの取り組みを強化してまいります。

「コンプライアンス」については、法令遵守の観点に留まらず、取締役会の実効性を高める取り組みや当社委員会体制の再構築、海外子会社の経理担当者会議を開催するなどガバナンス全般に渡って一層の取り組み強化をはかっております。

「全員経営の実践」については、「人的資本経営」の取り組みとして、健康経営の推進や働き方改革、ダイバーシティ（女性活躍推進、グローバル経営人材育成など）に注力し、個々のキャリア形成とモチベーション向上をはかることを主眼とした人事制度改革を進め、意欲と能力のある従業員が活躍できる仕組みを構築しています。また、環境・社会・ガバナンス視点のマテリアリティ（経営重要課題）を特定し、それぞれに推進項目とKPI（重要成果指標）を定め、課題解決の取り組みを強化しております。

なお、サステナビリティに関する情報を当社公開HPにて開示しておりますので、以下のウェブサイトをご覧ください。

.....  
<参考資料>

①サステナビリティ方針

<https://www.sekisukasei.com/jp/sustainability/sekisukasei/>



②「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく自主回収・再資源化事業計画の追加認定を取得

<https://www.sekisukasei.com/jp/a.php?id=714>



③マテリアリティ（経営重要課題）と推進体制

<https://www.sekisukasei.com/jp/sustainability/materiality/>



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、成長投資、現有設備の更新および補修などのため、64億2千9百万円の投資を実施しました。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の関税政策の行方、欧州、中東の紛争による影響など、景気減速の懸念に加え、為替の変動、原料価格、エネルギー価格の変動の影響に留意する必要があります。

当社グループでは、2025年4月に新中期経営計画「Going Beyond 2027～変革と完遂～」を作成し、意識・行動変革による「収益力の強化」と「経営基盤の強化」を完遂し、企業価値向上に繋げるという基本方針に基づき、施策に取り組んでまいります。

- 1) 収益力の強化 ～新たな価値創造、ビジネスモデル変革を通じた事業ポートフォリオ変革～
  - ①収益基盤の強化と収益力向上
  - ②環境貢献ビジネスの収益力強化
  - ③生産革新と現場力強化によるコスト競争力の強化
  
- 2) 経営基盤の強化～資本効率性、環境、社会、ガバナンスの追求～
  - ④資本効率と資本コストを意識した経営の実践
  - ⑤環境・社会課題解決に向けた取組み強化
  - ⑥人的資本経営の推進とガバナンス強化

これらの取り組みにより、2026年3月期の連結業績につきましては、売上高1,140億円、営業利益18億円、経常利益14億円、親会社株主に帰属する当期純利益0億円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

.....

<参考資料> 中期経営計画「Going Beyond 2027～変革と完遂～」

<https://www.sekisuishasei.com/jp/a.php?id=751>



## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 78 期 (2021年度)	第 79 期 (2022年度)	第 80 期 (2023年度)	第 81 期(当期) (2024年度)
売 上 高 (百万円)	117,567	124,683	130,265	137,072
(うち、国外売上高)	(46,374)	(49,448)	(55,556)	(59,260)
営 業 利 益 (百万円)	1,463	793	1,261	641
売上高営業利益率 (%)	1.2	0.6	1.0	0.5
経 常 利 益 (百万円)	1,401	704	2,733	102
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△5,917	452	1,083	△6,282
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (△)	△130円99銭	10円00銭	23円90銭	△138円28銭
総 資 産 (百万円)	143,308	145,175	146,473	136,238
純 資 産 (百万円)	58,242	58,464	56,821	49,670
1株当たり純資産	1,272円86銭	1,275円00銭	1,235円52銭	1,075円86銭
自己資本当期純利益率 (%)	△9.3	0.8	1.9	△12.0
1株当たり年間配当金	12円00銭	12円00銭	13円00銭	3円00銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、それぞれ基づき算出しております。
2. 第81期（2024年度）の1株当たり年間配当金は、2024年12月5日にお支払いいたしました中間配当金3円を記載しております。
3. 上記（注）2. の中間配当は、2024年12月5日時点における分配可能額の範囲内で実施されたものですが、当期末に多額の特別損失等を計上した結果、当期末の計算書類承認時において欠損が生じることとなりました。この場合における会社法第465条第1項に定める取締役の責任につきまして、当社の執行に関与していない外部弁護士による調査を開始しております。調査結果とそれを踏まえた当社としての対応につきましては、まとも次第、速やかにお知らせいたします。

## (5) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社積水化成製品北海道	北海道千歳市	百万円 100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品関西	兵庫県伊丹市	100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品東部	茨城県境町	90	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品中部	愛知県名古屋市	70	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品西部	福岡県福岡市	70	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成製品ヤマキユウ	東京都立川市	55	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 6,500	100.0	発泡プラスチックの製造、販売
Proseat Europe GmbH	ドイツ	40	100.0	欧州の子会社の管理
Sekisui Kasei U.S.A., Inc.	アメリカ	千アメリカドル 9,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Mexico S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコペソ 246,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Kasei Korea Co., Ltd.	韓国	千ウォン 125,000	100.0	合成樹脂製品の販売
台湾積水化成製品股份有限公司	台湾	千ニュー台湾ドル 250,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
積水化成製品（上海）国際貿易有限公司	中国	千人民元 18,676	100.0	合成樹脂製品の販売
Sekisui Kasei (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 270,000	100.0 (0.0)	合成樹脂製品の製造、販売
PT.Sekisui Kasei Indonesia	インドネシア	千インドネシアルピア 92,834,100	100.0 (0.0)	合成樹脂製品の製造、販売

(注) 当社の出資比率欄の（ ）内は、当社の連結子会社の保有分を内数で示しております。

### ② その他

当社は、積水化学工業株式会社の関連会社であり、同社は当社の株式を21.68%保有しております。

## (6) 主要な事業内容

主要な事業内容は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (7) 従業員の状況

事業分野	従業員数	前期末比増減
ヒューマンライフ分野	990名	(12名減)
インダストリー分野	2,046名	(147名減)
全社(共通)	258名	(7名減)
合計	3,294名	(166名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

2. 上記のうち、当社の従業員数は446名であり、前期末から5名増加しております。

## (8) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	6,734百万円
株式会社みずほ銀行	8,824百万円
農林中央金庫	5,842百万円

(注) 外貨での借入金残高につきましては、期末時レートにより換算しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 124,751,000株

(2) 発行済株式の総数 46,988,109株

(3) 株主数 11,952名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
積水化学工業株式会社	9,855	21.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,644	8.02
積水化成製品従業員持株会	2,019	4.44
第一生命保険株式会社	1,970	4.33
積水樹脂株式会社	1,419	3.12
INTERACTIVE BROKERS LLC	1,405	3.09
株式会社エフピコ	1,348	2.97
株式会社三菱UFJ銀行	1,327	2.92
積水化成製品取引先持株会	1,172	2.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	626	1.38

(注) 1. 当社は、自己株式を1,525千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

社外取締役を除く取締役5名に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を44千株付与いたしました。当社の譲渡制限付株式報酬制度につきましては、「3. (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

当社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	柏原正人	社長執行役員
取締役	佐々木勝巳	専務執行役員（コーポレート戦略本部長、管理管掌）
取締役	古林育将	専務執行役員（第1事業本部長、事業管掌）
取締役	廣田徹治	常務執行役員（PX推進部担当、情報システム部担当）
取締役	浅田英志	常務執行役員（研究開発センター長、GX推進部長、グループ環境関連管掌）
社外取締役	上原理子	弁護士、上原合同法律事務所
社外取締役	若林市郎	大日精化工業株式会社 社外監査役
※ 社外取締役	小椋悟	株式会社テクノアソシエ 監査役
※ 常勤監査役	松本治	
※ 常勤監査役	藤原敬彦	
社外監査役	明石衛	第一生命ホールディングス株式会社 専務執行役員
社外監査役	高坂敬三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所 代表

- (注) 1. 上原理子氏、若林市郎氏、小椋悟氏、明石衛氏、高坂敬三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役 松本治氏は、販売管理、事業部門の企画管理、重要な子会社の役員等で、常勤監査役 藤原敬彦氏は、経理、経営企画、法務等で、それぞれ長年にわたり企業会計に関する経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役および社外監査役の兼職の状況は、「3. (5)社外役員に関する事項 ①重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。
4. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。
- |       |       |            |          |
|-------|-------|------------|----------|
| 社外取締役 | 窪田森雄  | 2024年6月21日 | 退任（任期満了） |
| 常勤監査役 | 竹腰浩次郎 | 2024年6月21日 | 退任（任期満了） |
| 社外監査役 | 名和道紀  | 2024年6月17日 | 退任（辞任）   |
- (2) 上記（表）中※の各氏は、2024年6月21日開催の第80回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 2025年4月1日付で、次のとおり担当業務の変更がありました。
- |     |      |                                |
|-----|------|--------------------------------|
| 取締役 | 古林育将 | 事業本部統括担当                       |
| 取締役 | 浅田英志 | 生産技術センター長、研究開発センター長、グループ環境関連管掌 |

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であります。

### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、「指名・報酬等委員会」の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

その概要は以下のとおりです。

#### ア 基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献すべく、当社の株主価値との連動性をより明確にし、株主と一層の価値共有を進めたものとする。また、目標に対する達成度や業績に対する貢献度等を総合的に評価して決定する部分の割合を重視したものとす。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

なお、取締役の報酬等の決定に関する方針は、委員の過半数を独立社外役員が構成する「指名・報酬等委員会」における議論を踏まえたものとする。

#### イ 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、金額は、役位、職責等に応じて定め、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しをはかるものとする。

#### ウ 業績連動報酬等に係る業績指標の内容、その額または算定方法、および付与の時期、または条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、基礎となるべき業績指標として、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定し、加えて、事業部門を担当する取締役においては営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては当該部門における全社利益への貢献状況を選定しており、これらを勘案して決定した額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

#### エ 株式報酬の内容、その額または算定方法、および付与の時期または条件の決定に関する方針

中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献するインセンティブを付与することにより、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、業務執行を担う取締役に対し、譲渡制限期間を30年間とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

オ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬等の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

カ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。代表取締役社長は「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえ、各取締役の報酬等を決定する。ただし、取締役の株式報酬の個人別の割当数については「指名・報酬等委員会」の答申を尊重して、取締役会の決議により定める。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

<取締役の報酬等>

- ・2018年6月22日開催の第74回定時株主総会

金銭報酬として年額300百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を決議しました。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

- ・2020年6月24日開催の第76回定時株主総会

上記金銭報酬の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬として年額50百万円以内（社外取締役は付与対象外）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を決議しました。

当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名です。

<監査役の報酬等>

- ・2010年6月22日開催の第66回定時株主総会決議

金銭報酬として年額90百万円以内と決議しました。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長柏原正人が、取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定および業績連動報酬等の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ業務執行取締役の業績の評価を機動的に行うには、代表取締役社長による決定が最も適しているからであります。

これらの権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長が各取締役の報酬等の具体的内容を決定する際には、委員の過半数を独立社外役員で構成する「指名・報酬等委員会」の意見を踏まえることとしております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についてもこの手続きを経て決定されていることから、取締役会は、その内容が前記①の決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	115	94	－	20	9
(うち社外取締役)	(28)	(28)	(－)	(－)	(4)
監 査 役	56	56	－	－	6
(うち社外監査役)	(12)	(12)	(－)	(－)	(3)

- (注) 1. 上表には、2024年6月21日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および監査役1名(うち社外監査役0名)ならびに2024年6月17日に辞任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して賞与を支給することとしております。業績連動報酬等の額の算定にあたっては、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、基礎となるべき業績指標として、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選定し、加えて、事業部門を担当する取締役においては営業利益率および当該事業部門の運営状況を、間接部門を担当する取締役においては当該部門における全社利益への貢献を選定しており、各事業年度の目標に対する達成度に応じた額を支給することとしております。なお、当事業年度を含む全社の業績指標の推移は、「1. (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。その内容および交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	上 原 理 子	弁護士、上原合同法律事務所 住友電気工業株式会社 社外監査役 日本毛織株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	若 林 市 郎	大日精化工業株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	小 椋 悟	株式会社テクノアソシエ 監査役
社 外 監 査 役	明 石 衛	第一生命ホールディングス株式会社 専務執行役員 第一フロンティア生命保険株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	高 坂 敬 三	弁護士、弁護士法人色川法律事務所 代表 セーレン株式会社 社外監査役

- (注) 1. 第一生命ホールディングス株式会社の子会社である第一生命保険株式会社は、当社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数のうち4.33%を有する株主であります。また、第一生命ホールディングス株式会社は当社との間に特別の関係はありません。
2. その他の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## ② 主な活動状況

	氏名	出席状況	主な活動状況
社 外 取 締 役	上原理子	取締役会 17回中17回(100%)	上原理子氏は、当社取締役会での議案の審議において、法務、ガバナンス、人事労務に関する豊富な知識と経験から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
	若林市廊	取締役会 17回中17回(100%)	若林市廊氏は、当社取締役会での議案の審議において、グローバル事業に関する豊富な知識と経験から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員長として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
	小椋悟	取締役会 13回中13回(100%)	小椋悟氏は、当社取締役会での議案の審議において、法務、コンプライアンス、人事労務に関する豊富な知識と経験から積極的に発言し、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
社 外 監 査 役	明石衛	取締役会 17回中17回(100%) 監査役会 13回中13回(100%)	明石衛氏は、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。
	高坂敬三	取締役会 17回中17回(100%) 監査役会 13回中13回(100%)	高坂敬三氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守体制の構築などについて必要な発言を適宜行っております。また、当社「指名・報酬等委員会」委員として同委員会に出席し、多角的視点から積極的に意見を述べております。

(注) 小椋悟氏は、2024年6月21日開催の第80回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数  
が他の社外取締役と異なります。

※本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて  
表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	<b>(136,238)</b>
<b>流動資産</b>	<b>63,592</b>
現金及び預金	9,587
受取手形	1,325
売掛金	23,834
契約資産	1,015
電子記録債権	8,539
商品及び製品	8,700
仕掛品	1,496
原材料及び貯蔵品	5,153
その他	3,966
貸倒引当金	△ 26
<b>固定資産</b>	<b>72,646</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>49,367</b>
建物及び構築物	13,727
機械装置及び運搬具	11,337
土地	21,113
建設仮勘定	1,639
その他	1,549
<b>無形固定資産</b>	<b>1,847</b>
ソフトウェア	1,370
その他	477
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,431</b>
投資有価証券	12,579
繰延税金資産	886
退職給付に係る資産	7,154
その他	888
貸倒引当金	△ 77
<b>資産合計</b>	<b>136,238</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	<b>(86,567)</b>
<b>流動負債</b>	<b>56,839</b>
支払手形及び買掛金	16,026
電子記録債務	7,848
短期借入金	22,429
未払費用	3,230
未払法人税等	1,188
契約負債	402
未払消費税等	289
賞与引当金	1,116
役員賞与引当金	6
事業整理損失引当金	1,061
その他	3,240
<b>固定負債</b>	<b>29,728</b>
社債	7,000
長期借入金	9,649
繰延税金負債	4,180
再評価に係る繰延税金負債	1,653
製品補償引当金	57
退職給付に係る負債	4,174
その他	3,012
<b>(純資産の部)</b>	<b>(49,670)</b>
<b>株主資本</b>	<b>41,950</b>
資本金	16,533
資本剰余金	16,377
利益剰余金	10,270
自己株式	△ 1,230
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,960</b>
その他有価証券評価差額金	6,520
土地再評価差額金	1,421
為替換算調整勘定	△ 926
退職給付に係る調整累計額	△ 54
<b>非支配株主持分</b>	<b>759</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>136,238</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		137,072
売上原価		109,739
売上総利益		27,333
販売費及び一般管理費		26,691
営業利益		641
営業外収益		773
受取利息および配当金	373	
雑収入	400	
営業外費用		1,312
支払利息	888	
雑支出	424	
経常利益		102
特別利益		919
固定資産売却益	329	
投資有価証券売却益	589	
特別損失		5,571
減損損失	4,072	
事業整理損	1,110	
固定資産売却損	64	
支払手数料	324	
税金等調整前当期純損失		4,549
法人税、住民税及び事業税	1,446	
過年度法人税等	406	
法人税等調整額	△ 121	
当期純損失		6,281
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純損失		6,282

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	<b>(114,048)</b>
<b>流動資産</b>	<b>48,386</b>
現金及び預金	3,057
受取手形	567
電子記録債権	9,031
売掛金	18,192
商品及び製品	4,905
原材料及び貯蔵品	1,666
前払費用	244
未収入金	5,549
短期貸付金	28,992
その他の貸倒引当金	4
	△23,825
<b>固定資産</b>	<b>65,662</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,327</b>
建物	7,330
構築物	653
機械装置	7,643
車両運搬具	129
工具器具備品	915
土地	14,607
リース資産	9
建設仮勘定	1,037
<b>無形固定資産</b>	<b>1,534</b>
ソフトウェア	1,330
その他	204
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,800</b>
投資有価証券	9,876
関係会社株	14,498
長期貸付金	52
長期前払費用	11
前払年金費用	7,117
その他	288
貸倒引当金	△44
<b>資産合計</b>	<b>114,048</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	<b>(74,643)</b>
<b>流動負債</b>	<b>51,888</b>
支払手形	491
電子記録債	6,995
買掛金	15,568
短期借入金	21,725
一時入金	2
未払金	362
未払費用	1,041
未払法人税等	379
預り金	4,706
賞与引当金	434
その他	180
<b>固定負債</b>	<b>22,755</b>
社長期借入金	7,000
繰上債	9,649
繰延税金負債	7
繰延税金負債	4,339
再評価に係る繰延税金負債	1,653
退職給付引当金	3
製品補償引当金	57
資産除去債	42
その他	1
<b>(純資産の部)</b>	<b>(39,404)</b>
<b>株主資本</b>	<b>31,526</b>
資本金	16,533
資本剰余金	16,414
資本準備金	14,223
その他資本剰余金	2,190
<b>利益剰余金</b>	<b>△190</b>
利益準備金	1,370
その他利益剰余金	△1,561
別途積立金	792
繰越利益剰余金	△2,353
<b>自己株式</b>	<b>△1,230</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,877</b>
その他有価証券評価差額金	6,456
土地再評価差額金	1,421
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>114,048</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		66,604
売上原価		51,821
売上総利益		14,783
販売費及び一般管理費		13,864
営業利益		919
営業外収益		2,280
受取利息及び配当金	1,970	
雑収入	310	
営業外費用		8,066
支払利息	436	
雑支出	7,630	
経常損失		4,866
特別利益		588
投資有価証券売却益	588	
特別損失		3,532
減損損失	22	
関係会社株式評価損	3,185	
支払手数料	324	
税引前当期純損失		7,810
法人税、住民税及び事業税	587	
法人税等調整額	7	
当期純損失		8,405

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

積水化成品工業株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 英 里 子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

積水化成品工業株式会社  
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 英 里 子

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載されているとおり、会社は2024年10月31日付の取締役会決議に基づき、同年12月5日を効力発生日として中間配当を実施いたしました。同日時点における分配可能額の範囲で実施されましたが、下半期に多額の特別損失等を計上した事により、期末に分配可能額がマイナスとなる事態が生じたため、取締役に会社法第465条に定められた義務が発生している可能性があることが判明いたしました。監査役会といたしましては、慎重に調査を進めてまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

積水化成品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松本 治 ㊟

常勤監査役 藤原 敬彦 ㊟

社外監査役 明石 衛 ㊟

社外監査役 高坂 敬三 ㊟

以上

# トピックス

## ポリマー微粒子「テクポリマー」が、自動車のライティング用途へ展開

「テクポリマー」は、当社独自の重合技術から生まれたポリマー微粒子です。粒子サイズ（ナノ～マイクロ）、粒度分布、粒子形状、耐熱性などさまざまなラインナップを有しています。それらの特徴を生かし、樹脂フィルム・成形品への光拡散性や、塗料・インク分野の艶消し・耐擦傷性、化粧品分野の滑り性付与など、さまざまな用途への添加剤として利用されています。これまで、「テクポリマー」は、液晶ディスプレイ・LED照明・塗料への添加剤用途が中心でしたが、このたび、自動車の室内照明や走行灯などに採用され、自動車ライティング向け需要が拡大しています。

自動車の室内環境に高級感が求められており、室内間接照明としてLED照明が使用され、車内全体にさまざまな形状での使用が増加しています。

また、自動車のLEDデイライト（昼間走行灯）は、周囲からの視認性を高め、交通事故を防止する目的で、欧州ではすでに義務化され、日本国内でも採用が増えています。

その透明性の高い照明カバー部材（ポリカーボネート樹脂など）に「テクポリマー」が添加されています。LEDの光を均一に拡散し、かつ眩しすぎないという要求性能に対して、光拡散性と透過性を調整可能な「テクポリマー」が高く評価されています。



テクポリマー



アンビエントライト（室内間接照明）



LEDデイライト（昼間走行灯）

当社のさまざまな微粒子化技術を駆使した「テクポリマー」は、オンリーワンのカスタマイズ対応による各種材料の機能性向上を強みとしており、市場変化にともなうお客様の新たなニーズに応える材料として、産業の発展に貢献してまいります。

## 「ECOアクションギャラリー」の見学申し込みを開始

当社は、事業活動を通じた環境保全の取り組みを紹介する場として、「ECOアクションギャラリー」を開設しています。当社の環境貢献活動を広く知っていただくために、皆さまの見学の申し込みを開始しました。

「ECOアクションギャラリー」は、積水化成品グループが持続可能な社会の実現に向けた最新の取り組みを紹介する体験型展示施設です。展示内容は「脱炭素」「防災・減災」「バイオマス」「マテリアルリサイクル」など、気候変動や資源循環といった環境・社会課題の解決につながるテーマごとに分かれています。

また、発泡スチロールの資源循環「発泡スチロール to 発泡スチロール」を促進するために、地域の皆さまと連携した回収活動の様子や、当社グループが回収資源を新たな素材へと再生させるプロセスも紹介しています。通常の見学に加えて、楽しく学べる「環境授業（小中学生向け、一般向けなど）」を組み込むことも可能ですので、ぜひお問い合わせください。



ECOアクションギャラリー

場所 奈良県天理市森本町670

積水化成品工業株式会社 基礎研究所内



申し込みはこちら

これからも、エコ・ファースト認定企業として、持続可能な社会の実現を目指し、従来から注力している3R (Reduce、Reuse、Recycle) に当社グループ独自の2R (Replace、Re-create) を加えたSKG-5R を実践し、地球規模の環境・社会課題解決に寄与していきます。

# 株主総会会場ご案内図



## ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間

大阪市北区堂島浜一丁目3番1号 電話：06-6347-1112（代表）



今後の状況により株主総会の運営方法に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

( <https://www.sekisuishasei.com/> )



### 交通のご案内

地下鉄 御堂筋線

淀屋橋駅 7番出口より徒歩約7分

地下鉄 四つ橋線

肥後橋駅 4番出口より徒歩約5分

京阪本線

淀屋橋駅 7番出口より徒歩約7分

京阪中之島線

大江橋駅 1番出口より徒歩約2分

JR 東西線

北新地駅 11-41出口より徒歩約6分

JR

大阪駅 中央南口より徒歩約16分

※ お車でのご来場はご遠慮ください  
ますようお願い申し上げます。

### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。



### 株主様への報告書の廃止について

株主様への報告書および中間報告書（株主通信）につきましては、2025年3月期の中間期をもちまして廃止させていただきます。今後も当社ウェブサイトにて主要な情報を開示してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。